



せたがや 区議会だより

No. 122

本号の概要
1面 議決内容 4-5面 会派意見
2-3面 決算審議 6-7面 質問
のあらし 8面 請願 民話



世田谷美術館

63年度決算を認定

今号では、元年第4回定例会での審議内容などを紹介します。
今回の定例会は、11月6日から23日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。
今回の定例会には、63年度決算をはじめ、18の案件が区長より提出されました。

●63年度各会計決算の認定(全員賛成)
関係記事は2-5ページに掲載

●元年度一般会計補正予算(第二次)1件(全員賛成)
社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム及び身体障害者更生援護施設、高齢者住宅サービスセンター、精神障害者通所更生施設などの建設費助成にかかわる債務負担の限度額を変更した。今回の補正に係る変更額は、六億七四〇〇万円、変更後の金額は、一九億八六五〇万円。

●工事請負契約の締結 6件(全員賛成)
区役所第2庁舎改修工事

工事名	契約金額	工期(2ヶ月)
改修	二億六九二万七千円	10月31日
機械	四億九四万四円	

○工費概要「外壁、屋上などの改修工事」
○坂崎山第1出張所新築工事

○契約金額「二億八八九一万五千円」工期「3年2月28日」工費概要「鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建」建設地「上北沢4丁目32」

○坂崎山第1出張所新築工事

○契約金額「一億九六九一万四千円」工期「3年2月28日」工費概要「鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建」建設地「奥沢2丁目9-28」

○太子堂中学校体育館・プール増設工事
契約金額「五億七四七四万円」工期「3年3月8日」工費概要「鉄筋コンクリート造地上3階建(体育館、会議室、スチンレス製プールなど)」建設地「太子堂5丁目7-4」

●条例の一部改正 5件
事務手数料条例

○(賛成多数)生活保護費、児童福祉費、無職者生活費の滞りなくの導入に伴い、印鑑登録証の交付手数料を改定した。

○児童遊園条例(全員賛成)
桜第3児童遊園(桜2丁目14-9)、東山野児童遊園(砧1丁目11-13)、千歳台1丁目児童遊園(千歳台1丁目36-8)を設置した。

○住宅修築資金融資あっ旋条例(全員賛成)
住宅修築資金融資を図るため、融資あっ旋の適用条件を緩和した。

○住宅修築資金の設置および管理に関する条例(全員賛成)
住宅修築資金融資あっ旋条例の改正に伴い、規定を整備した。

○職員の給与条例(全員賛成)
職員の給与を改定するとともに規定を整備した。

●区道路線の認定・廃止 3件(全員賛成)

区分	所在地	延長(m)
認定	喜多見8丁目1	二七〇・九五
認定	喜多見8丁目1	一五九・九五
廃止	船橋7丁目22	六七・二一

●専決処分の承認 1件(全員賛成)
児童の火傷事故に係る損害賠償額の決定

●教育委員会長の同意 1件(全員賛成)
保坂 一郎(65歳)(新)

新春を迎えて

世田谷区議会議員 土橋 賀

あけましておめでとうございます。区民の皆様には、心からお慶び申し上げます。

新年を迎え、今世紀も残りわずかとなる10年あまりとなり、まさに21世紀に向けた総仕上げの時期にさしかかりました。今日、急速に進む高齢化や国際化の進展、地球環境の悪化など、私たちが取り巻く社会状況は、著しく変化しています。こうしたなか、区民要望的の確に対応し、きめ細かなサービスを展開していくことが区議会としての使命であると認識し、最大の努力を重ねてまいります。

そのためにも、特別区制度改革の実現はきわめて重要です。より住みよい都市の実現をめざし、区民の皆様と手を携えて、自治権拡充の運動を推進してまいります。

また、打てば響くまちづくりをめざして、地域行政の拠点となる5つの地域事務所の発足に取り組んでいます。身近で便利な地域行政の実現に向け、積極的にまちづくりを推進してまいります。

基本計画が緒についてから3年あまりを経過し、教育会館や総合福祉センター、上北沢区民センターの開設をはじめとして、着実に成果をあげてきたところです。

元年度の社会経済情勢は、内需を中心として堅調な景況拡大をみるところとなり、こうした状況のなかで区の財政状況も順調に推移しております。しかし、地価高騰による区民生活やまちづくりへの影響は依然として深刻であり、予断は許されません。区議会といたしましては、区民の皆様の信頼にこたえるべく、議員全員が一丸となって、区政の発展に全力を尽くす所存です。今後とも、一層のご支援をお願いいたします。

本年も区民の皆様にとって実り多い年でありまうように、心からお祈り申し上げます。

地域行政制度や高齢者福祉などを 中心に活発な論議を展開

決算の あらまし

総額二三〇億円を超える昭和63年度の各会計決算が認定されました。決算の審議は、区の事業が計画（予算）どおり行われたか、また、区民生活の向上に役立ったかをチェックするとともに、その成果をふまえて、今後の区政の進め方を考えていくという重要な役割を担っています。

決算の認定にあたっては、自民党12人、公明党6人、社会党4人、共産党2人、民社党・無所属クラブ2人、生活クラブ1人、世田谷行革出番1人の計28人の委員で構成する、「決算特別委員会」を設置し、7日間にわたり、区政の様々な分野ごとに慎重な審議を行いました。

審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、決算に対する各会派の意見は、4・5ページに掲載してあります。

委員会の審議に先立ち、63年度決算の概要について次のような説明がありました。

63年度のが国の経済状況は、円高や地価高騰の影響が懸念されるなか、物価や雇用も安定するなど、内需を中心とした景気の持続的拡大が図られ、当初見通しを上回る実質経済成長率を実現した。

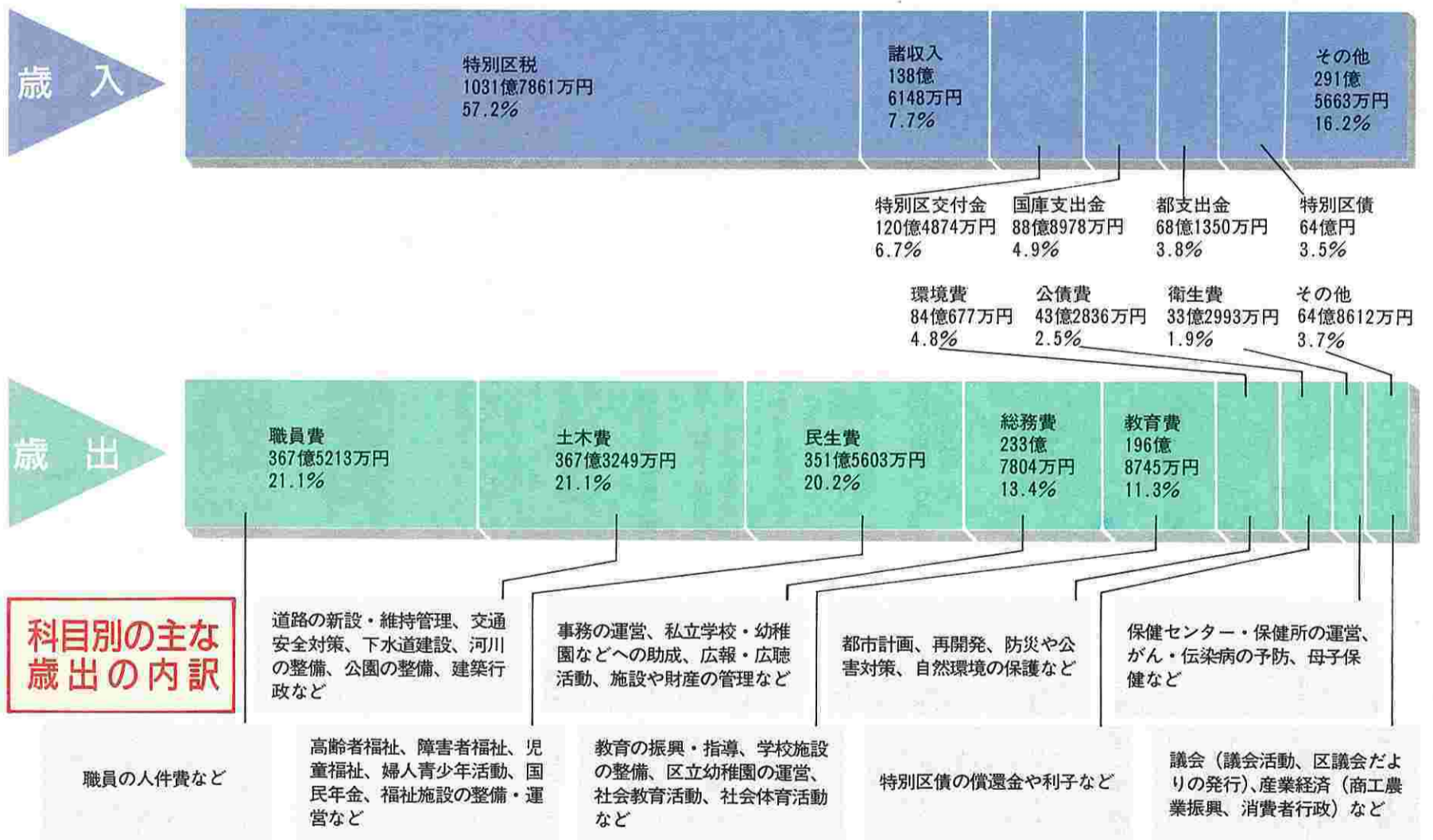
このような経済動向のもと、区は健全財政の維持を基本に、実施計画事業に重点的に財源配分を行い、住民サービスの向上に努めてきた。

その結果、一般会計予算額は一七九三億六二〇万円となり、前年と比べて17・9%の増となった。これに対する歳入・歳出決算額は下記のとおりとなった。

歳出決算額を性質別に見ると、人件費が構成比で全体の21・4%、行政運営費が41・8%、投資的経費が36・8%となっている。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

一般会計決算の内訳



昭和63年度各会計決算

	歳入決算額(円)	対前年度比伸び率(%)	歳出決算額(円)	対前年度比伸び率(%)	差額(円)
一般会計	1803億4874万2734	16.8	1742億5732万6947	18.0	60億9141万5787
国民健康保険事業会計	290億8180万103	4.4	283億7474万4010	5.4	7億705万6093
老人保健医療会計	305億2240万2777	6.1	304億9967万9377	6.0	2272万3400
中学校給食費会計	7億6678万3297	△10.7	7億6345万5078	△11.0	332万8219
計	2407億1972万8911	13.6	2338億9520万5412	14.5	68億2452万3499

主な質問・要望事項

7日間にわたり決算特別委員会で審議した内容や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

行財政の進め方をめくって

- 自由民主党
 - 積極的な行財政改革の推進
 - 地域行政制度の確立(機能的な組織体制の整備、区民要望をふまえた地域区分)
 - 新庁舎建設への積極的な取り組み
 - C.Iの手法を活用した区政の展開
 - 刊行物の効果的な発行と適切な保存
 - 区民健康村への福祉施設の建設
 - 国際交流事業の一層の拡充
 - 文化行政指針の策定による事業の展開
 - 投票所の増設とポスター掲示板の充実
- 公明党
 - 特別区制度改革実現への強力な取り組み
 - 区民の声を反映させた地域行政の推進
 - 都市景観条例の早期制定
 - 区役所庁舎の整備(借上庁舎の解消、駐車場の立体化)
 - 幅広い区民参加による国際交流の推進
- 日本社会党
 - 特別区制度改革を展望した区政の推進
 - 地域事務所開設への万全な取組み
 - 区民健康村事業の拡充(川場村との交流拡大、区民へのPRの充実)
 - 高齢者や障害者に配慮した投票所の改善
- 日本共産党
 - 地域事務所への十分な人員配置
 - 都市景観行政の積極的な展開
 - 国庫補助金削減措置の撤廃への働きかけ
- 民社党・無所属クラブ
 - 効率的な地域行政の推進
 - わかりにくい役所ことばの見直し
 - 区内大学と連携した幅広い事業の展開

区民生活の向上をめくって

- 生活クラブ
 - 平和の尊さを後世に伝える資料室の創設
 - 世田谷行革110番
 - 地域行政の推進に伴う職員増の回避
- 自由民主党
 - 出張所施設の整備とロビーの拡充
 - 区民葬祭場の建設
 - 地域の特色を生かしたイベントの開催
 - 災害時に備えた救護訓練の充実
 - 環境問題への強力な取組み(組織体制の強化、緑の保全、河川の水質浄化、区民意識の啓発)
 - 商店街の活性化に向けた駐車場の整備
 - ゴミ問題に対応する総合窓口の設置
 - 区内全域でのリサイクル活動の展開
- 公明党
 - 葬祭場として利用できる区民施設の増設
 - 防災対策の拡充と区民の意識啓発
 - 河川の浄化と緑化事業の推進
 - 電波障害の相談体制の強化
 - 勤労者共済会の事業の拡充
 - 都市農業の存続に向けた積極的な取組み
- 日本社会党
 - 出張所機能の充実によるサービスの向上
 - 環境問題への積極的な取組み(河川の汚染防止対策の強化、家庭廃油の回収、リサイクル運動の推進)
 - 商店街振興策の強力な展開
- 日本共産党
 - 店舗第一出張所分室の出張所への格上げ
 - 緑被率向上にむけた緑化事業の推進
 - 労働相談の充実と総合窓口の設置
- 民社党・無所属クラブ
 - 公共機関と連携した防災体制の強化
 - ゴミ問題のPRとリサイクル運動の推進
 - 地域特性に応じた緑化事業の展開
 - 生活クラブ
 - ゴミの分別収集とリサイクル運動の展開

福祉・保健の充実をめくって

- 世田谷行革110番
 - リサイクルの拡大に向けた取組み
- 自由民主党
 - 社会福祉法人への指導の強化
 - 国民年金制度充実に向けた取組み
 - 区民のボランティア活動の参加促進
 - 女性センター開設に向けた取組み
 - 高齢者施策の推進(特別養護老人ホームの増設、食事配達サービスの拡充、寝たきり老人への支援強化)
 - 休日や夜間の応急歯科診療事業の充実
 - 保健所での健康測定の実施
 - 狂犬病の予防接種事業の充実
- 公明党
 - 国保保険施設の利用者拡大
 - 高齢者福祉の充実(住宅の確保、在宅サービス施設の増設、愛のベンチ利用者の拡大、ふれあい協力会員の増員)
 - 総合福祉センターの事業の拡充
 - 母子保健事業のきめ細かな展開
- 日本社会党
 - 行政責任による福祉サービスの展開
 - 高齢者への住宅供給の促進
 - 区立特別養護老人ホームの早期建設
 - 精神障害者施策の拡充
 - 薬づけ医療改善に向けた国への働きかけ
- 日本共産党
 - 障害者生活ホームの設置
 - 高齢者の実態把握による施策の推進
 - 鳥山保健相談所の機能の拡大
- 民社党・無所属クラブ
 - 福祉施設で働く職員の研修の充実
 - 障害者の働く場の拡大
 - 高齢者の総合相談事業の実施
- 生活クラブ
 - 銭湯借上による高齢者の憩いの場の確保
 - 世田谷行革110番
 - 効率的な予算執行による福祉施策の充実

都市整備の推進をめくって

- 自由民主党
 - 土地の有効利用による駐車場設置の促進
 - 小田急線立体化の早期実現
 - 土地区画整理事業の強力な推進(地区計画制度の導入、風致地区の見直し)
 - 公共用地取得に向けた区内体制の整備
 - 防災不燃化促進事業の一層の推進
 - 放置自転車対策の強化と区民へのPR
 - 公園、緑道の維持管理の徹底
 - 道路整備事業の積極的な展開
 - 住宅確保に向けた条例の策定
- 公明党
 - 区画整理予定地域の狭い道路の拡幅
 - 放置自転車対策の強化と駐輪場の増設
 - 下水道の完全普及に向けた取組み
 - 水際の散歩道整備事業の一層の推進
 - 清潔で利用しやすい公衆トイレへの改築
 - 住宅供給の促進
- 日本社会党
 - 電柱の地中化促進
 - 放置自転車の解消に向けた駐輪場の整備
 - 福祉のまちづくりの積極的な展開
 - 軟弱地盤地区での揚水規制への取組み
 - 公共住宅の供給をめぐす住宅条例の制定
- 日本共産党
 - 三軒茶屋再開発への慎重な取組み
 - 交通安全対策の一層の強化
 - 公共住宅の建設に向けた住宅条例の策定
- 民社党・無所属クラブ
 - 狭い道路の整備促進
 - 下水道完全普及の早期実現
 - 環8新交通システム実現への取組み
- 生活クラブ
 - 雨水浸透事業の積極的な展開
 - 世田谷行革110番
 - 用地取得への積極的な取組み

教育環境の整備をめくって

- 自由民主党
 - 学校行事の休日実施
 - 部活動の活性化に向けた指導体制の強化
 - 空き教室を利用した歴史資料室の設置
 - ゴミ問題への理解を深める教育の推進
 - 給食調理場を活用した高齢者への配食
 - 貴重な野毛大塚古墳の保存
 - 海に親しめる社会教育施設の建設
 - 生涯スポーツの振興と柔剣道場の増設
 - 温水プール増設への積極的な取組み
 - 教育会館事業の一層の拡充
- 公明党
 - 移動教室の宿泊日数拡大と2校同時実施
 - 学校施設改築による教育環境の充実
 - 動物の飼育を通じた情操教育の推進
- 日本共産党
 - 新学習指導要領への慎重な対応
 - 児童生徒の体格に見合う机やいすの使用
 - 適切な指導による課外活動の活性化
- 民社党・無所属クラブ
 - PTAとの連携強化による学校の活性化
 - 教育委員会と学校現場の連携強化
 - 交通安全教育の徹底
- 生活クラブ
 - 物を大切にすることを教育の推進
 - 世田谷行革110番
 - 児童生徒が真に競い合える運動会の実施



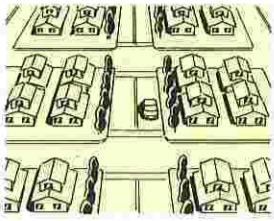
決算特別委員会



63年度 決算に 対する

会派意見のあらまし

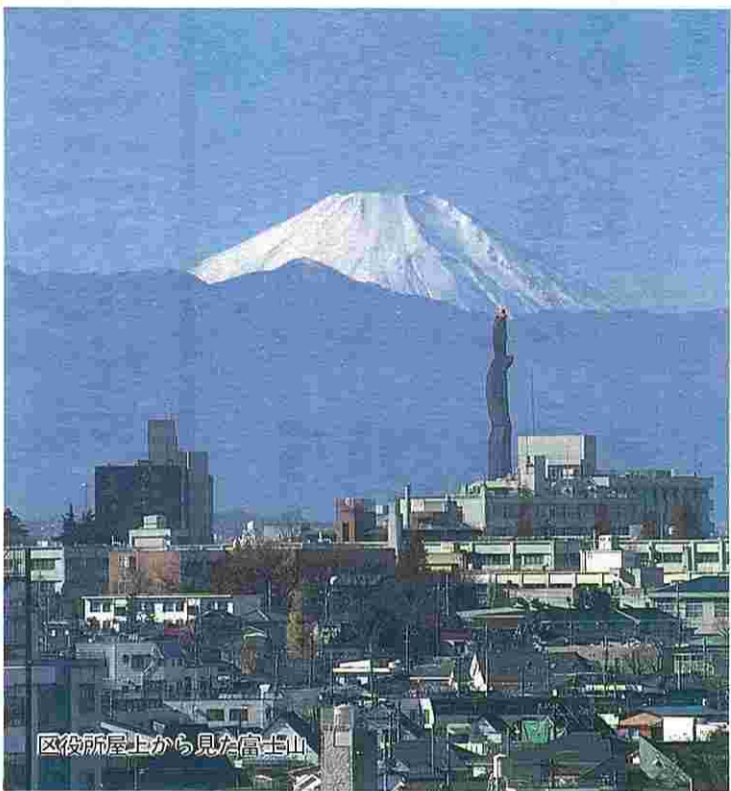
柔軟な行政運営に努め まちづくりの積極的な展開を



—自由民主党—
(賛成意見)

地価高騰などの影響が懸念されるなか、健全財政を堅持し、まちづくりの推進など、区民福祉の向上に努めたことを評価する。
しかし、高齢化社会への対応やまちづくりなど、将来を展望した積極的な施策の展開が求められている。財政基盤の強化に努めるとともに、事務事業の見直しや受益者

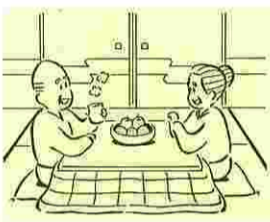
負担の適正化を図るなど、今後も公平で柔軟な行政運営を二層推進せよ。
地震などの災害に関心が高まるなか、区民が安全で快適に暮らせる都市の実現が求められている。都市基盤の骨格となる道路整備に全力で取り組め。市街地再開発事業や土地区画整理事業の促進をはじめ、下水



区役所屋上から見た富士山

道の早期完全普及、小田急線などの鉄道立地交差化、環8への新交通システムの導入などにも力を注げ。また、まちづくりを円滑に進める条件整備も重要だ。用途規制の緩和など土地の有効活用を図れ。公共用地の取得に向け、組織体制を強化せよ。社会問題となっている放置自転車や違法駐車を解消するため、駐輪場や駐車を確保せよ。都市に潤いをもたらす緑の拡大をめざし、公園の増設、緑化事業の充実を図れ。
急速に進む高齢化社会に対応し、総合的な福祉施策の展開が急務だ。デイホーム事業の拡大など、在宅福祉サービスの拡充に努めるとともに、特別養護老人ホームの増設、高齢者住宅の確保に力を注げ。高齢者が健やかに暮らせるよう、健康づくり事業

を充実せよ。
多様化する住民要望に対応していくには、新しい時代に合った体制の整備が不可欠だ。市制実現に向け、特別区制度改革運動を推進せよ。深刻化するゴミ問題にも積極的に取り組め。地域に根ざしたきめ細かな行政をめざす地域行政制度の確立に万全を期せ。地域区分にあたっては、地元住民との合意形成に十分配慮せよ。職員の資質の向上にも努めよ。
区の将来を担う青少年の健全育成が大切だ。知・徳・体の調和のとれた人づくりに全力で取り組め。良好な教育環境の整備にも努めよ。生涯教育の充実に向け、積極的に施策を展開するとともに、国際化に対応した人材の育成を図れ。



長期的展望のもとで 身近な区政運営を推進せよ

—公明党—
(賛成意見)

21世紀を目前にして、社会の情勢はめまぐるしく変化している。こうしたなか、イデオロギーや資本の論理に追従することなく、人間の幸福の追求を基本とした行政を推進することが重要だ。
区政運営にあたっては、日常の様々な問題を的確にとらえ、福祉の充実や快適な生活環境の形成、新しい文化の創造などに積極的に取り組め。
高齢社会の急速な進展は、高齢者や家族など、多くの人々にとって深刻な問題となっている。福祉や保健、医療分野の連携強化はもとより、まちづくりや教育なども含めた総合的な視点に立って、施策を展開せよ。特に、寝たきりや痴呆症、ひとり暮らし

しの高齢者が十分な介護と家事援助が受けられるよう、在宅サービスの充実を注げ。高齢者の福祉施設も不足している。特別養護老人ホームやデイホーム、専門病院などの設置に、積極的に取り組め。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住宅の確保にも努めよ。
魅力ある都市空間を創造するため、新たな発想によるまちづくりの展開が望まれる。多摩川沿いの良好な水辺環境を生かし、住宅や緑地、酒場などが調和した機能的な都市の形成をめざす「リバーサイド構想」の実現に取り組め。区民と協力してまちづくりを進めるモデルとして、イメージプランを策定せよ。



区民サービスの向上をめざし 積極的な施策の展開を図れ

—日本社会党—
(賛成意見)

南北交通網の整備は、長年にわたる懸案となっており、区民の利便の向上をめざし、環8新交通システムの実現に積極的に取り組め。システム導入に向けた具体的方策の調査、検討を進めるとともに、国や都へも強く働きかけよ。
区民に身近なサービスを提供するため、新たな行政組織となる地域行政制度の確立

に全力をあげよ。地域事務所の開設にあたっては、事務事業の迅速な処理、地域における福祉や保健のネットワーク化、行政への幅広い区民参加などが図れるよう、万全を期せ。また、予算配分や事業の執行では、地域間にサービスの差が生じることのないよう、全区的なバランスに十分配慮せよ。

国は、消費税の廃止を求める国民の声を無視し、見直しによる存続を図ろうとしている。区長は、区民生活を守る立場から、消費税に反対せよ。
効率的行政や自立自助の名のもとに、国は、財界と結びついた民生活導入による行政改革を強行し、年金制度の改悪を進めるなど、国民の暮らしを圧迫している。都も、経済効率を最優先した臨海部開発などを進める一方、職員定数を抑制し、福祉や教育面でのサービス低下を招いている。また、用途規制や日影規制の緩和は、乱開発を助長し、生活環境を悪化させるものだ。地価高騰の再来も懸念される。
こうしたなか、区が住民サービスの向上に努めたことを評価する。63年度決算は、全体として均衡がとれているが、自主財源の比率低下や都区財政調整による一般交付金の大幅減額など、問題もある。今後も財政運営の安定化に一層努めよ。
区民が安心して住み続けられる住宅対策の展開が求められている。高齢者や勤労者世帯への家賃補助制度を創設せよ。

地域行政の推進にあたっては、区民に密着した質の高いサービスを提供するため、地域事務所に必要な人員を配置せよ。地域の自主性や特性を生かした事業展開が図れるよう、適切な事務配分を行え。
高齢社会の進展に対応し、行政責任による福祉施策の展開が重要だ。ふれあい公社事業は、公的サービスを補完する立場から進めよ。シルバー資金融資事業の実施にあたっては、資産の活用が高齢者の生活破綻につながらないよう、慎重に対応せよ。
学校教育では、学習指導要領の改訂により、日の丸の掲揚、君が代の斉唱が義務づけられようとしている。憲法が保障する思想・良心の自由を守る立場から、教育委員会は学校への強制をやめよ。
アスベストが人体に与える影響には、重大なものがある。学校施設のアスベスト除去工事にあたっては、業者への作業指導を徹底するとともに、周辺住民や学校関係者への事前周知に万全を期せ。粉じん濃度調査の結果を公表するなど、PR方法に工夫を凝らし、安全性の確保に全力をあげよ。



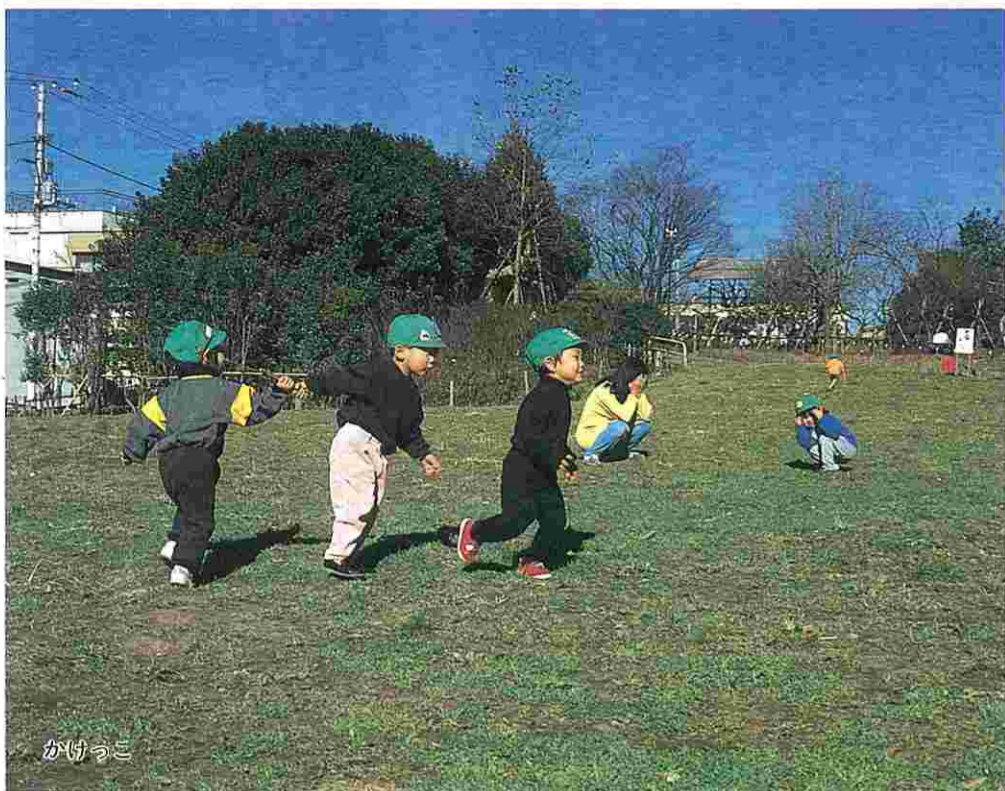
住民本位の行政を 力強く展開せよ

—日本共産党—
(賛成意見)

消費税の撤廃に向け、国会において廃止法案を最優先して審議するよう強く要望する。リクルート事件は政治の腐敗を露呈したが、区長は、企業や団体からの政治献金を受けるとの清濁な区政を進めよ。国は、軍事費や政府開発援助を増大させる一方、社会保障や教育、農業、中小企業などに打撃を与えている。また、国庫補助金削減措置を継続し、財政負担を地方公共団体に押しつけている。

となる地区会館の増設、河口湖林間学園の体育館建設、古民家の復元などに努めたことを評価する。地下水の涵養のため、雨水浸透事業の充実を図ったことも前進だ。天皇の病気による区行事の中止や事務センターの工事遅延問題などは、反省点として指摘する。今後も住民サービスの向上をめざし、積極的に施策を展開せよ。

福祉保健分野では、区立特別養護老人ホームの早期建設に力を注ぎ、寝たきり老人への福祉手当の支給要件を緩和せよ。在宅福祉サービスの充実に向け、家庭卒任員に



かけっこ

よる家事援助事業の拡充にも取り組め。保育園の保育時間の延長問題では、十分な人員の配置を考えよ。鳥山保健相談所が、保健所並みの役割を果たせるよう整備に全力をあげよ。社会福祉協議会が行う歳末見舞金の支給を中止しないよう強く要望する。

だれもが安心して暮らせるまちづくりが重要だ。地価高騰や家賃の値上げから区民を守るため、公共住宅の建設を基本において住宅条例の制定に全力で取り組み。三軒茶屋などの再開発は、地域住民の合意の



区民の信頼にこたえる 行政運営に全力をあげよ

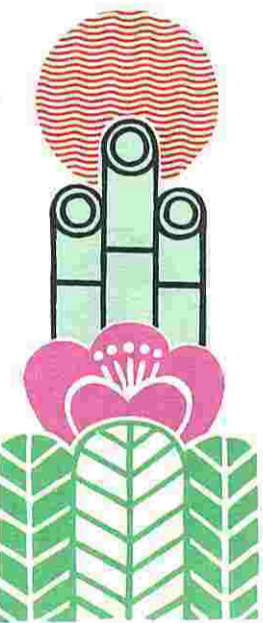
—民社党・無所属クラブ—
(賛成意見)

区民に信頼される区政を進めるためには、財政や職員、執行体制のあり方を常に点検し、適正化に努めていくことが重要だ。行政運営の裏づけとなる財源は、区民の貴重な財産だという認識をもち、今後も健全財政の維持に努めよ。また、区政に精通した職員の育成に努めるとともに、信賞必罰を徹底し、職員の高意欲を高めよ。

地域行政の推進は、区政の大きな課題だ。区民の理解を深めるため、制度の趣旨を十分に周知せよ。組織の肥大化につながらないよう、万全を期せよ。

自治権の拡充をめざし、特別区制度の改革に力を注ぎ、環境問題では、かけがえのない自然を保護するため、資源再利用など区民の意識啓発を図れ。緑の保全、創出に向け、トラスト協会を積極的に支援せよ。国や都へも働きかけよ。

高齢化社会に対応し、将来を見据えた総合的な対策の推進が急がれる。特に、地価高騰などで区内に住み続けることが困難となるなか、高齢者や障害者の立場にた



とに進めよ。安心して歩ける福祉のまちづくりを展開せよ。

土地基本法案や借地・借家法の改正、農地の宅地並み課税の動向は、区民が住み慣れたまちで暮らし続けることができない点で見逃さない。慎重に対応せよ。

学校教育では、中学校の課外活動の活性化をめざし、指導体制を充実せよ。児童生徒の体格に見合う机やイスの配置、長期間の利用が可能な温室型プールの設置など、施設の整備にも努めよ。

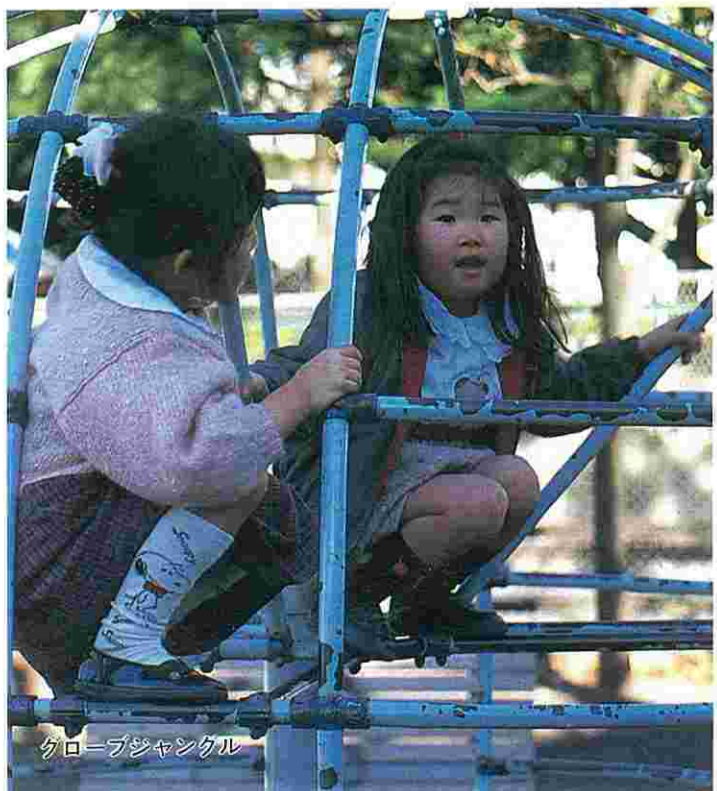
住宅対策を一層進めよ。

余暇の増大に伴い、低料金で利用できる区の保養施設への需要が高まっている。指定保養施設を増やすなど、事業の充実を積極的に取り組み、遅れている都市基盤の整備は、急務の課題だ。下水道の完全普及、狭い道路の拡幅、南北交通網の整備に全力をあげよ。市街地再開発にあたっては、商業活動や居住環境、自然環境に十分配慮して、全庁をあげて事業を推進せよ。

サンフランシスコ大地震を教訓とした災害に強い都市の実現が重要だ。防災の視点から庁内組織の連携を強化するとともに、まちづくりの点検に取り組み、国際感覚を身につけた人間性豊かな子ども

の育成には、教育環境の整備が不可欠だ。快適で心のゆとりもてる学校となるよう施設改善に積極的に取り組み、地域に根ざした学校をめざし、プールや体育施設などの地域開放を促進するとともに、地域との交流事業を拡大せよ。教員の資質の向上

にも努めよ。



グローブジャングル

区民の暮らしと安全を守る区政の推進を

—生活クラブ—
(賛成意見)

63年度は健全な財政運営に努めたことを評価するが、一般会計に占める補正予算や積立金の割合が高くなっている。的確な財政見直しのもと、適正な予算編成に努めよ。区民に開かれた区政の推進に向け、より多くの情報が公開できるよう体制を整備せよ。区民へのPRにも努めよ。

高齢化対策では、住み慣れた地域での生活を支援するサービスを、積極的に展開せよ。ふれあい公社の協力の確保や養成にも努めよ。また、高齢者の生きがいともなる生涯学習システムの確立を急げ。

小田急線の立体化問題では、地震にも強い地下式を進めることを強く要望する。地球規模で環境破壊が進むなか、今年を環境元年と位置づけ、区民とともに環境問題に積極的に取り組み、区内での再生紙の利用を拡大するとともに、リサイクル事業の拡充を図れ。緑のトラスト運動の発展に向け、区民へのPRに努めよ。基金の増額も考えよ。また、核燃料輸送車が区内を通過するなど、核の恐怖は身近な問題だ。核廃絶を願い、非核都市を宣言せよ。

行政改革に努め都市基盤整備に力を注ぎ

—世田谷行革110番—
(賛成意見)

区政への批判や監視の目を予備審議に向け、実質的に修正できない決意認定には、あえて反対しない。財政運営では、経常経費の増大を抑え、将来の財産となる投資的経費に、積極的に予算を投入することが必要だ。好調な財政収入を単に基金に積立て

るだけでなく、用地取得など都市基盤の整備に充てよ。また、地域行政では、現有職員の地域への分散が、身近なサービスの向上につながるのか疑問だ。経常経費の増大も懸念される。区民の求める即断即答の行政対応ができるよう強く要望する。

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



だれもが健康で 安心して暮らせる 施策の展開を

自由民主党

質問 高齢社会の進展に対応し、心身共に健康で、互いに助け合う地域社会の実現が重要だ。健康づくりに有効な生涯スポーツの振興に向け、各地域に体育施設を整備せよ。民間施設の活用も図れ。気軽に参加できる団体の育成、指導員の養成に積極的に取り組め。また、在宅福祉ニーズが多様化し、担い手となるボランティアの重要性が高まっている。区民の意識啓発に努め、高齢者を含め、幅広く人材を確保せよ。生きがい対策として福祉施設での高齢者の雇用、高齢者住宅の整備にも全力を注げ。
助役 教育長 身近なところで日常的にスポーツを楽しめるよう、施設の整備に努めたい。だれもが参加できるグループの育成や、指導体制の強化を図っていききたい。ボランティア活動の内容をわかりやすくPRし、人材確保に努めていく。高齢者の職域の拡大も検討してみたい。住宅条例の策定

作業を進めるなかで、高齢者の住宅対策を検討していく。

質問 土地区画整理事業の遅れが懸念される。地区計画制度の活用により用途規制の緩和を図るなど、多様な手法で、積極的にまちづくりを推進せよ。

助役 様々なまちづくりの手法を活用し、都市基盤整備に努めていく。

質問 63年度決算の状況をふまえ、来年度予算の編成方針を示せ。また、地域事務所の新設にあたっては、区民の意見を十分尊重するよう要望する。

区長 実施計画事業への積極的な財源配分を基本に、効率的な行財政運営に努めたい。



開かれた教育環境の 実現に向け 学校施設を改築せよ

公明党

質問 学校教育の充実に向け、地域に開かれた学校の実現が重要だ。地域コミュニティの核となるよう、学校施設の改築に積極的に取り組め。住民と一体となってモデル校の建設を進めるとともに、長期的展望のもとで全学校の改築を行え。

区長 教育長 学校施設の改築指針を策定し、地域に親しまれる学校づくりに努めていく。今後とも、計画的に改築事業を推進していききたい。

質問 気晴しに楽しめるスポーツの振興を図るため、施設の整備に力を注げ。総合運動場への温水プールの設置にも取り組め。

区長 体系的な施設の整備計画を策定したい。施設を見直すなかで、検討したい。

質問 深刻化する住宅問題に対応し、住宅条例の制定を急げ。高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、借り上げ住宅の戸数を拡大せよ。高齢者持ち家世帯の協力を得て、住宅供給の促進を図れ。

助役 住宅施策の総合的な展開をめざし、条例化に努める。計画的に高齢者住宅の整備を進めたい。資産活用策を検討していく。

質問 老後を健やかに過ごせるよう、生きがい対策を推進せよ。高齢者事業団の組織を強化するとともに、事業の拡充を図れ。

区長 総合的な生きがい対策を検討したい。職域を開拓するなど、事業の充実を努める。

質問 環8新交通システムは、羽田空港に通じる交通路として重要だ。リニア式地下鉄とするなど、早期実現をめざせ。

助役 関係区と連携して調査、検討を進めるとともに、国などへ働きかけていく。



公的福祉を基本として 在宅サービス体制の 確立を急げ

日本社会党

質問 本格的な高齢社会を迎え、在宅福祉施策の拡充は急務の課題だ。行政の責任による公的福祉の充実を基本に、在宅ケアサービス体制の確立に全力で取り組め。

区長 住み慣れた地域で暮らしていけるよう、在宅サービスの一層の充実に向け、施策の総合的な展開を図っていききたい。

質問 女性の社会参加が進み、保育需要は多様化している。保育時間の延長、年齢別定員の見直しに積極的に取り組め。保育の勤務条件にも十分配慮せよ。

婦人児童部長 実態調査の結果をもとに、検討していく。勤務体制の改善を図りたい。

質問 集合住宅などの建設指導要綱が、公園や緑地の確保に果たす役割は大きい。潤いのある住環境を形成していくためにも、要綱の見直しには慎重を期せ。

助役 より良い生活環境の創出や住宅の供給をめざし、見直しを考えていく。

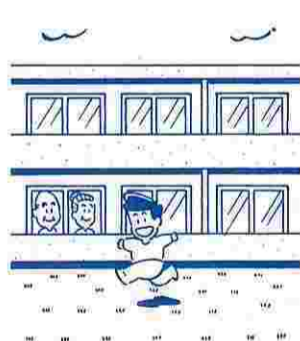
質問 情報公開制度が実効あるものとなるよう、全庁をあげて取り組め。地域事務所の新設に伴う電算機利用の拡大に備え、プライバシー保護条例の制定を急げ。国保事務の共同電算化にあたっては、個人情報保護に万全を期せ。

助役 企画部長 制度の円滑な運営と発展に努める。庁内組織を設け検討している。

国保資格の確認事務の電算化は見送る。

質問 国は借地・借家法を改正し、借り主の権利を大幅に制限しようとしている。区民生活を守るため、反対を申し入れよ。

区長 今後の動向を見守りながら、対応していきたい。



消費税の廃止と 住宅施策の推進に 全力をあげよ

日本共産党

質問 国民が、リクルート事件に代表される金権政治の一掃と消費税の廃止を望んでいることは、選挙結果で明らかだ。区長は、清潔な政治を求める区民の願いに答え、企業などからの献金を受けないようにせよ。また、消費税の廃止を国に強く求めよ。

区長 今後も清潔、公正な区政を推進していく。不公平税制の解消などを、区長会を通じ要望している。

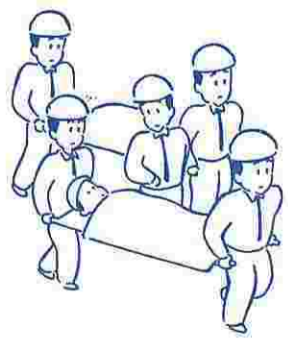
質問 健康で文化的な生活を営むことは区民の権利だ。深刻な住宅の問題に積極的に取り組め。高齢者やファミリー層への住宅供給を重点に、住宅条例の制定をめざせ。公共住宅の建設を柱とした具体的な施策の展開も図れ。住環境を整備する観点から、建設指導要綱などの見直しを行え。

助役 住居に困窮する高齢者の住宅確保などを理念に掲げ、庁内で検討を進めている。住宅関係施策を体系化するなかで、位置づけを明確にしていききたい。要綱の見直しは検討してみたい。

質問 事務のOA化が急速に進むなか、単なる合理化の視点からではなく、真に住民サービスの向上につながるよう、総合的な情報政策の確立を急げ。各職場への小型電算機の導入にあたっては、職員と十分に協議を尽くせ。また、プライバシー保護条例を早期に制定せよ。

助役 区民の利便性や人権に配慮し、情報関連施策を推進していく。職員参加による組織を設置し、情報化の方向性を検討

している。条例化に向け、検討を進めていく。



防災対策の 一層の強化を図り 区民の安全を守れ

民社党 無所属クラブ

質問 サンフランシスコ大地震を教訓として、区の防災のあり方を見直すことが大切だ。区民の生命、財産を守るため、防災対策の強化を図れ。休日や夜間の緊急事態にも迅速で的確な対応ができるよう、管理職の宿日直制度を導入せよ。災害時のパニック防止や救護活動には、照明の確保が欠かせない。停電に備え、各施設に配置してあ

る発電機の操作を職員が確実に行えるようにせよ。職員の参集訓練は、日時を予告せず、非常事態に近い状況で実施してほしい。

助役 生活環境部長 地域防災計画を定め、職員の動員態勢を確立している。休日、夜間の警備体制を強化したい。電力会社に災害時の電力供給を要請するとともに、職員への発電機などの操作訓練を実施していく。災害時の救助活動が円滑に行われるよう、参集訓練を充実していきたい。

質問 事務のOA化など、高度な知識や技術を必要とする職務の増加に対応し、専門知識をもつ職員の採用や嘱託員制度の導入に取り組め。専門かつ実務に精通した職員の育成に全力をあげよ。

助役 専門知識をもつ人材を確保していききたい。研修を充実するなど、職員能力の向上を図っていく。

質問 地域事務所の開設では、行政の効率化を図り、人員増は避けよ。地域行政の内容をわかりやすく区民に周知せよ。

区長 事務の省力化を進めるとともに、職員の適切な配置に努める。区のお知らせなどを通じ、PRしていく。



よいしょ

一般質問

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにもまとめ、その要旨をお伝えします。



区役所庁舎を整備し 区民の利便を図れ

民社・無党 区役所本庁舎の事務スペースの不足から、教力所の民間借り上げビルを分庁舎としているのは、事務の効率化を図るうえでも問題だ。長期的展望のもと、機能的で区民が利用しやすい庁舎の整備に取り組み。また、第2庁舎隣接地への世田谷地域事務所の建設にあたっては、将来的な事務量の増大や、借り上げ庁舎問題を考慮せよ。分散している事務を集中するためにも、土地の有効利用に努め、十分なスペースの確保に万全を期せよ。

助役 庁内に委員会を設け、O.A化など、時代の変化に対応した庁舎のあり方を検討していく。民間ビルなどに分散している事務室を集約し、区民の利便性や事務効率の向上を図れるよう、施設を建設していく。土地の効率的な利用に向け、可能な限り努力したい。

自民 地域行政制度の発足にあたっては、将来の特別区制度改革の実現や、政令指定都市をも展望した地域区分とすることが重要だ。制度の趣旨を区民に十分説明し、合意形成に全力で取り組め。地域の歴史的背景や人口バランスなどにも配慮せよ。また、サービスに地域かく差が生じることのないよう、事務の移管には万全を期せよ。地域事

務所の名称などについては、意向調査の実施や審議会の設置を考えるなど、慎重に検討せよ。

助役 地域調整参事 区民の意向や要望を尊重し、21世紀を展望した新たな行政の仕組みづくりに努めていく。様々な条件をふまえ、総合的な視点から、地域割を考えている。統一的な区政運営を行えるよう、体制の確立に努める。今後とも、幅広い区民の理解が得られるよう努めていく。

公明 地域事務所の発足が行政サービスの向上やまちづくりなどの積極的な展開につながるよう、取り組むことが重要だ。優秀な人材の確保に努めるとともに、予算の適切な配分に万全を期せよ。

助役 職員の適正配置や能力の向上に努めていく。地域の課題に応じ、合理的な予算配分を心がけていく。

社会 地域に根ざしたまちづくりの展開に向け、地域事務所の開設に全力で取り組み。出張所単位で行った説明会での住民の意見を尊重せよ。職員団体と十分に協議を尽くし、円滑に事務の移行を行え。地域特性に応じた事業が展開できるように、適切な財源配分に努めよ。住民参加のまちづくりを進めるため、職員の支援制度の強化も図れ。また、世田谷地域事務所の庁舎建設の遅れにどう対応していくのか。地域行政の理解を深めるため、積極的にPRせよ。

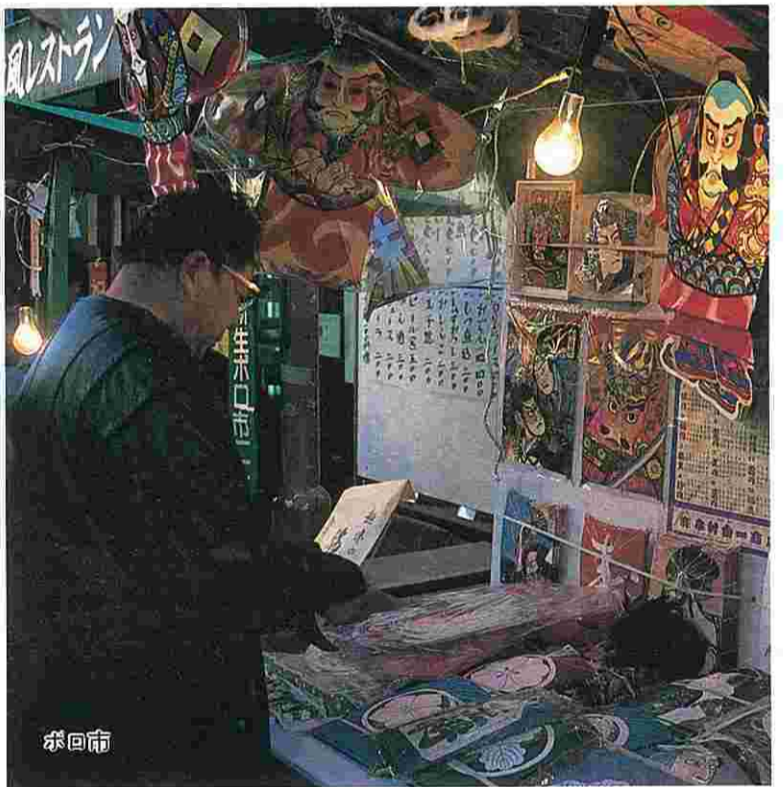
助役 地域調整参事 地域行政の移行計画のなかに要望を反映させたい。今後とも職場討議などに力を入れていく。全区的な視点から対応したい。より多くの区民の参加を求めるとともに、協働体制を整備していききたい。区民に混乱を与えないよう、取り組んでいく。今後とも区民への周知に努める。

行革110番 社会福祉法人の施設建設にあたり、安易に多額の補助金の追加を行うのは問題だ。建設内容も含めた厳しい審査のもとに、補助額を算定せよ。また、北沢タウンホール内に計画していた研修センターを議会の議決も経ず女性センターに変更したことは、地方自治法に反すると考える。手続きを怠った理由を示せ。

助役 総務部長 建設費の高騰に対する措置であり、適正な助成を行っている。自治法に定められた区長の権限に基づいて、計画の一部を変更したものだ。

自民 職員の資質向上のため、研修や福利厚生事業の充実が望まれる。拠点となる施設の建設を急げ。

助役 今後とも、福利厚生などの充実を図っていく。



商店街の振興に 積極的に取り組め

自民 まちの商店は、コミュニティの場としても重要だ。商店街の振興に向け、積極的に対策を講じよ。また、大型店の出店規制緩和の動きをどうとらえているのか。産業振興対策室長 商店街活性化プランを策定するなど、商業環境の整備を進めていく。大型店との共生を望んでいる。

公明 夜間照明のない駐車場は、犯罪の場ともなりやすい。防犯灯の整備に積極的に取り組め。

生活環境部長 関係機関などと協議したい。生活ク 合成洗剤が環境や人体に与える影響は大きい。公共施設での石けん使用を徹底せよ。洗剤を大量に使う給食調理場での切り替えに全力をあげよ。生きた教材として、廃油を利用した石けんづくりを考えよ。

生活環境・学校教育部長 洗浄方法に工夫を凝らし、早期切り替えに努めたい。廃油の活用を研究してみたい。

自民 農地への宅地並み課税は、無秩序な

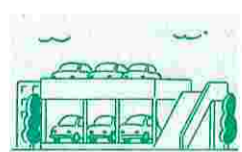
共産 障害者が安心して歯科治療が受けられるよう、診療事業の充実が必要だ。梅丘口腔衛生センターの診療日時を増やすなど、診療体制の強化を図れ。国立大蔵病院の歯科外来診療の復活を強く働きかけよ。

衛生部長 センターが、より利用しやすいものとなるよう検討していく。近隣の歯科診療所で充分対応できるものと考えている。生活ク 高齢者が安心して暮らせる施策の推進が重要だ。施設の複合化による高齢者住宅の設置に取り組み。配食サービスの区内全域での実施を急げ。緊急通報システムの利用者の拡大、美容組合などの協力を得た訪問理髪事業の充実を努めよ。

助役 高齢化対策室長 多様な手法により、住宅を確保していく。配食を行う拠点施設の整備に努めたい。システムのPRを一層図っていく。関係団体と協議してみたい。

社会 たばこの害が社会問題となっている。健康への影響を区民に広くPRするとともに、庁舎内の分煙に積極的に取り組め。

区長 健康に及ぼす影響への理解を深めていく。スペースの問題も含め、検討したい。



深刻な駐車場不足に 対策を講じよ

公明 区内の駐車場不足が深刻だ。民間の設置を誘導するなど、多様な手法による駐車場の確保に全力で取り組め。

企画部長 施設建設などの機会をとらえ、駐車場の整備に努めていきたい。

自民 区役所が災害対策本部の機能を十分に発揮できるように、周辺の防災まちづくりを積極的に進めよ。補助員号線道路の整備をはじめ、狭い道路の拡幅に全庁をあげて取り組み。



在宅福祉施策の 一層の充実を

社会 高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、在宅福祉の充実を図っていくことが重要だ。家事援助サービスの向上に努めるとともに、担い手となる家庭奉仕員やふれあい公社の協力員など、マンパワーの確保に全力で取り組め。また、寝たきりをつくらぬ施策も推進せよ。

助役 多様なサービスの展開に努める。協力の定着に工夫を凝らし、利用しやすいサービスの充実を図っていく。



都市整備部長 道路整備室長 重要路線として取り組んでいる。公園周辺の用地確保に努めるとともに、大学と協議を進めていく。庁内の連携を強め、整備に努める。

公明 尾山台駅周辺の放置自転車問題が深刻化している。公共溝渠のふたかけ部分の活用を図るなど、積極的に対策を講じよ。

土木部長 近隣住民と十分協議しながら、環境整備に努めていく。

自民 道路は、良好な街並み形成するための根幹となるものだ。積極的に財源を投入するなど、道路網の整備に全力で取り組め。

助役 財源の確保に努めるとともに、生活の基盤となる道路づくりを一層進めていく。

公明 公園など、公共施設への照明灯の設置は、防犯やまちの景観向上にも効果がある。近隣住民に配慮し、増設に努めよ。

土木部長 デザインや照度の工夫に努めていきたい。



図書館事業の 充実を努めよ

共産 地域の図書館の整備が遅れている。城南地区などへの設置を急げ。全館オンラインによるサービスの向上を図るため、読書館の電算化問題に取り組み。また、各図書室の充実も図れ。住民要望に応えるためにも、図書館に専門職を配置せよ。

教育長 総務部長 早期実現に努める。ネットワーク化を進めていく。区民に親しまれる図書室をめざしたい。有資格者を配置するなど、図書館運営の充実を図っていく。

自民 区民の学習機会の拡大を図るためにも、区内の大学との連携を強化せよ。

区長 積極的に協力を求めていく。

公明 子どもたちが、自然との触れ合いを通じて人間性豊かな心を育めるよう、情操教育を一層推進せよ。各学校が自主的に進めている海外との交流を、積極的に支援せよ。個性的な学校づくりをめざし、課外活動の充実を図れ。

教育長 情操豊かな人間の育成を図っていく。交流の環境づくりに努めたい。活動が円滑に行えるよう、財政措置を講じていく。

社会 児童生徒が生命の尊さや個人を尊重する心を育む教育を推進せよ。

教育長 道徳や情操教育の充実を努める。

次回の区議会定例会は3月5日～27日の間 開かれる予定です

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

高齢化社会に向けた 福祉施策を一層充実

地域行政の推進では、計画目標の実現に向け、「地域行政実施計画」を策定するとともに、去る10月16日には合同説明会を、18日からは各出張所を単位に地区説明会を実施してまいりました。いずれの会場でも熱心なご意見、ご要望を多数お寄せいただきましたことは、大変心強いことであり、区民の皆さんに深く感謝申し上げます。今後は具体的な「移行計画」の作成に向け、ご要望などを可能な限り反映し、区民の皆さんのご協力を得ながら、実施への準備を進めてまいります。

高齢者福祉施策の充実では、世田谷ふれあい公社が、11月1日に財団法人の許可を受けました。公社としての経営基盤の安定を図り、多面的な事業活動を更に拡充していくための準備を進めてきたものです。このたび「シルバー資金融資制度」を新設し、持ち家に住む高齢者が、資産を担保に金融機関から一定額の福祉資金を受け取り、安心して暮らせるサービスの実施を考えております。これは全国で初めてのものです。多くの方々に利用いただけるよう努めてまいります。

また、高齢者の生活に適した居住環境の整備では、高齢者や身体障害者の方々の安全や利便を図るため、必要な修繕・増築を行う場合の、融資のあっ旋と利子補給を行ってまいります。これに伴い、「住宅修繕資金融資あっ旋条例」など関連の条例案を提案いたしました。財政運営では、高値を続ける地価の動向など、区財政にとって引き続き予断を許さない状況が続くものと予測されます。平成2年度の予算編成にあたっては、中長期的な財政計画のもと、財源の確保に努め、区民生活の向上をめざし、積極的な展開を図ってまいります。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

- 取下承認 3件
 - 消費税の廃止を求める請願
 - 羽根木公園常設野外ステージ(舞台)建設に関する請願
 - 二子玉川駅のエスカレーター設置と大井町線の改善に関する請願

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 4件
 - 消費税の即時廃止に関する請願
 - 消費税の即時廃止を求める請願
 - 地域行政の地域区分・名称に関する請願
 - 虚礼廃止に関する請願
- 区民生活委員会へ付託 1件
 - 長期営農継続農地制度及び相続税納税猶予制度等に関する請願

福祉保健委員会へ付託 8件

- 国民健康保険に関する請願
- 年金制度の改善を求め改善を求める請願
- 国民医療改善に関する請願
- 区の喫煙対策に関する陳情
- 仮称第三生活実習所の設置に関する請願(政巻2丁目1)
- 駒形小学校学区内に児童館及び学童クラブの新設を求める請願
- 母子保健院の廃止計画中止を求める請願
- 母子保健院の廃止計画中止を求める請願



都市整備委員会へ付託 6件

- 小公園設置に関する請願(世田谷4丁目4)
- 小田急多見電車庫建設に関する請願
- 子供の遊び場存続に関する請願(政巻2丁目1)
- 仮称ハウス改修建築計画反対に関する請願(政巻2丁目18)
- ワンルームマンション建設反対に関する請願(池尻3丁目13)
- 開発行為に関する請願(宇奈根1丁目8)

文教委員会へ付託 3件

- 区の喫煙対策に関する陳情
- 読書館の充実・改善を早急に実現するための請願
- 太子堂小プール並びに区立プールに関する陳情

交通対策特別委員会へ付託 1件

- 二子玉川駅のエスカレーター設置を求める請願

視点第4回定例会の論議から

今定例会の審議の中から、いくつか論点をとりあげ、その内容を紹介します。

★元年度一般会計補正予算(第二次)

今回の補正は、当初予算化していた社会福祉法人が建設する特養ホームなどの福祉施設への助成額を、その後の建設費の高騰や施設面積の増加から変更したものです。企画総務委員会の審議では、増額の根拠や国、都、法人の負担割合、助成に対する区の基本的な考え方が問われました。区側からは、特に、国などの建設費補助金の積算率が低く、建設しようとする法人が負担できない面も出てくるため、積極的に助成することにより、区民要望である福祉施設を確保していくという基本姿勢が強調されました。

これに関連し、委員から、国や都の建設補助率の見直しや、都区財政調整による施設建設費の獲得について、区の強力な取り組みが求められました。土地問題などで施設建設が難しい状況のなか、区民要望にこたえるために民間と協力した施設整備の手法も、区政推進のうえで見逃せない点として注目されます。

続・せたがやの民話と伝説

日蓮上人

池尻の村主に 一木仏をおくる

その年はどういわけか、大風と大雨が続きました。池尻村は、北沢川と品川が合流するところなので、すぐに水があふれ、大きな池になりました。1月になっても、風と雨の多い日が続きました。

そんなある日の夜、村主の橋本左衛門の家の門で、びしょ濡れになった気配のある老僧とおともの若い僧が、雨宿りをしていました。

主の左衛門は、出水を見まわった帰り、2人の僧を見つけた。

「この雨は、明日までやまないでしょう。どうぞ、遠慮なく私の家を宿にしてください。」

と、屋敷の中へ案内したのでした。左衛門は、家の者に命じ、2人の衣を乾かしたり、温かいお湯を出してあげました。

一夜明けても、雨はやみませんでした。老僧とおともの僧は、先を急ぎといて、一夜の宿の御礼にと、日蓮と署名した色紙を左衛門に手渡しました。

それから何年かたったある日のこと、左衛門の家に、一木造りの仏像を背負った僧がやってきました。そして、日蓮上人が左衛門の家に泊ったのを記念して、村の治水を願ひ、一木仏の開眼に来ることを伝えました。

開眼の日は、よく暗れていました。左衛門の屋敷には、上人の弟子や信者が、甲斐の身延や伊豆、上総といった遠い所から集まってきました。

「これからこちらにお越しですか?」池上に参ります。」

左衛門は、2人が雨の中、道をまちがえないようにと、目黒境まで案内したのでした。

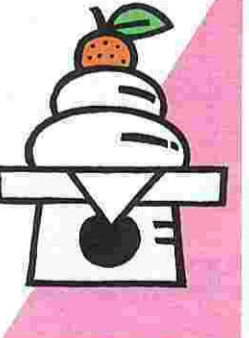
上人は供養が終わると、左衛門に、これ池尻の出水は鎮まると言いました。池上の人様の言葉を聞いた左衛門は、村の衆と相談し、村の名を池尻に改めました。



文・桜井正信 絵・柳原雅子

編集後記

新しい年を迎え、初もうでにお出かけの方も多かったと思います。正月らしい行事が次第に忘れられていくなかで、正月気分を味わえる数少ない風物誌になりつつあるのかも知れません。寒中でもよく耐えて咲く梅の花は、昔から愛されてきた花ですが、万葉人は白梅を好んで歌に詠み、なせか紅梅の歌は少ないようです。万葉の昔を思いながらの観梅も越えのあるものです。来月には羽根木公園の梅まつりも始まりです。区議会についてのお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。



区議会事務局までお寄せください。